

工事等の入札・契約に関する意見書

平成 27 年 3 月 19 日

札幌市入札・契約等審議委員会

1 適切な競争の促進について

地方公共団体による公共調達においては、競争性、公平性、透明性を確保することは極めて重要な責務であり、より一層、入札・契約制度を適正に運用することが求められている。

札幌市は、これまで、過度な競争を解消すべく、当委員会からの提言等を踏まえ、本店所在地の細分化や今年度試行実施した測量業務における成績重視型の導入といった方策などを講じることによって、適切な入札環境の整備に努めてきたところである。

一方、建設業を取り巻く現状は、全国的に公共工事が増加したことにより、人手や資機材の不足が顕在化し、これに起因する入札不調の問題が生じている。札幌市においても、昨年度と比べ、入札不調の発生はやや改善する傾向にあるものの、人手不足等の影響は例外ではなく、入札参加者の減少にその一端が垣間見られる。

このような状況下にあっても、特定の工種等においては、落札者がくじ引きにより決定するいわゆるくじ引き入札が多発している。このことは、企業の積算精度の向上や札幌市による積算資料の情報提供によるものであって、入札の透明性を確保することに伴う副次的な効果ともいえる。

くじ引きが法令に基づく正当な手続きであることを踏まえると、くじ引き入札自体が否定されるものではないが、受注がくじ引きに左右されることで企業経営の不安定要因ともなり、札幌市側にとっても、地域インフラの整備を担う優良な企業を失いかねないこととなる。

昨年、国において、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる品質確法が改正された。本法令では、公共工事における品質確保という従来の考え方に加え、新たに、将来にわたる品質確保の観点から、その担い手の中長期的な育成及び確保を基本理念としてうたっている。

この理念の実現に向け、従前までのくじ引き対策に加え、技術力のある企業が将来にわたって持続的に経営できるよう不断の取組が必要と考える。

あわせて、継続的な入札結果の分析を行い、その傾向を把握することが必要と考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) くじ引き入札の解消や緩和など、適切な入札環境の整備に向けた取組を引き続き実施すること。
- (2) 入札結果について、継続的な分析を行い、その傾向を把握すること。

2 公共工事等における品質確保の促進について

長期的な耐久性や安定的な稼働が要求される地域インフラの整備においては、経済性に加え、品質確保が重要である。

この観点から、札幌市では、良好な成績を修めた企業のみに参加を限定する成績重視型や、入札金額だけではなく企業の実績などを加味して落札者を決定する総合評価方式を実施しており、検証の結果、これらの入札方法によって施工した工事は、価格の多寡のみによる入札方法に比して、しゅん功時の成績が良好である傾向が示されている。

このうち、成績重視型については、当委員会からの提言等を踏まえ、成績評価を5年間とする5年型と、成績評価を2年間とし、直近で良好な成績を修めた企業にインセンティブを与える2年型を併用しており、従前、工事のみ適用していたところ、くじ引き入札の多発によるモチベーションの落ち込みが品質低下を招きかねないことから、先述のとおり、今年度、測量業務において2年型の試行を実施したところである。

成績重視型は、品質の確保に一定の効果が見込まれるとともに、過度な競争を抑制する効果も期待できることから、次年度においても継続して実施することが望ましいものとする。

また、総合評価方式については、従前からの課題であった落札者の固定化の解消に向け、評価方法の改善に取り組んできたが、その効果が十分に見受けられないことから、札幌市では、次年度において、評価方法や評価項目の更なる見直しを実施することとしている。

この見直しにより期待される効果が発揮されているか、注視していくこと

が必要と考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) 成績重視型を継続実施し、その入札結果を検証すること。
- (2) 総合評価方式の評価方法等の見直しについて、その入札結果を検証すること。

3 品確法の改正への対応について

先述のとおり、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を目的として、品確法が改正された。

地域インフラを支える企業や技術者を育成するためには、まず、企業が適正な利潤を確保し、若者が建設業界に入職しやすい仕組みを構築したうえで、若手技術者を重用することが肝要であると考ええる。

次世代を担う若手技術者の活躍の場を設け、技術の承継や優秀な人材を育成することの重要性は、これまで当委員会から札幌市へ提言してきたものであり、本法令が掲げる考え方と多々共通していることは、大変意義深いものと捉える。

行政機関が政策的に若者の登用を実現すべく企業を誘導することで、建設業界ひいては地域の活性化に寄与することも期待できる。

札幌市では、これらの趣旨を踏まえ、若手技術者や地域の発展に資する優良な企業を育成及び確保することを主眼とした総合評価方式の新たな型式を次年度に設けることとしており、その入札結果について注視することが必要と考える。

以上を踏まえ、次のとおり提言する。

- (1) 品確法にうたわれている新たな基本理念を実現するため、総合評価方式の新たな型式について、その入札結果を注視すること。